

台風 10 号に対する農作物等の技術対策（事後対策）

令和 6 年 8 月 29 日
山口県農林水産部

【I 共通】

- 1 用排水路の点検、排水ポンプ・防除用機材等の機具の点検
- 2 機械（特にエンジン部分）がかん水した場合は、排水後に十分に乾燥させるとともに、エンジンを始動させる前に、専門家に点検を依頼する。

【II 水稲】

1 倒伏したほ場

(1) 排水の実施

暗渠排水の栓及び排水口を解放し、排水溝を設ける等してほ場排水に努め、穂発芽等による品質低下を最小限にとどめる。

(2) 倒伏に応じた刈取時期の把握

登熟が進み倒伏程度が大きく穂が田面につくようになると、穂発芽等により品質が低下するので、可能な範囲で早めに刈り取る。

倒伏程度が大きくないほ場でも、熟れむらが生じることが予想されるので、刈り遅れないように留意する。

2 冠水及び浸水したほ場

(1) 水路の補修や土砂除去により、排水路を確保する。

(2) 冠水すると稻体水分を失いやすいので、一度に完全排水せず、徐々に排水する。

(3) 一旦落水して根に酸素を与えた後に入水する。入水後は、ほ場の水はけの状態に応じて間断灌水の間隔を調節し、根の健全化を図るとともに地耐力をつける。

3 土砂流入したほ場

(1) 可能な範囲で用排水路の補修や土砂を除去し、用水及び排水性の確保を行う。

(2) 片足のかかとに体重をかけて20cm以上沈むようであれば、コンバイン収穫は困難となるので、泥土の流入の多い場所は落水時期を早めるなどの地耐力の確保に努める。

4 収穫上の注意

(1) 倒伏、穂発芽、潮風害等により品質の低下が予想される箇所やほ場は、別日に収穫して乾燥調製する等、全体的な品質低下を防ぐ。

(2) 倒伏した稻の収穫は、倒伏用デバイダの活用や追い刈りを行い、こぎ室内の送塵量の調節を行ったうえで、低速走行で行う。

(3) 高水分糲の状態で収穫する場合は、作業速度を下げ、とうみ回転を上げ、こぎ室

内の送塵量及び揺動部の調節を行い収穫する。

- (4) ほ場内へのごみの流入がある場合は、可能な限りほ場外へ持ち出した後に収穫を行う（コンバインを傷めたり、出荷物への異物混入の原因となる）。

5 乾燥・調製の適正化

- (1) 短時間でも収穫したまま放置していると「発酵米」になりやすいので、収穫後速やかに乾燥作業を行うことができるよう、乾燥機の能力に見合った刈取を行う。
- (2) 高水分糲は、通風コンテナによる通風を行う等の品質低下防止対策を実施し、収穫後4時間以内に乾燥を開始する。
- (3) 高水分糲の乾燥にあたっては、高温による急激な乾燥を避け、乾燥温度40℃、適正な毎時乾減率(0.6%/時間)を維持する。
- (4) 倒伏したほ場では青米、茶米、死米、石の混入等が多くなりやすいので、調製を十分に行う。

6 高潮による海水流入後の対策

- (1) 速やかに排水を行い、海水がほぼ落水すれば、清水の掛け流しや入水・落水を繰り返し、塩分除去を行う。
- (2) 来春の水稻作付け前に土壤分析(ECの測定)を行い、0.7mS/cm以上の場合は、湛水、代かきを行い、田面水の濁りが消えてから排水して除塩する。

【III 大豆】

- 台風通過後ほ場に滯水がある場合は、速やかに排水する。
- 土砂流入があった場合、可能であれば、土壤の通気性確保と雑草防除を目的として中耕を行う。
- ほ場が冠水した場合、乗用管理機による薬剤散布の際は、農薬登録の範囲内で散布量を増やし、できるだけ葉の汚れ等を除去する。

【IV 野菜】

露地野菜

- 台風通過後は直ち傷んだ茎や葉を除くとともに、泥土の付着による病害の多発（疫病、べと病、炭そ病、軟腐病、立枯病等）が考えられるので殺菌剤による防除を行う。
- 果菜類で被害の大きいスレ果や変形果等は早く摘果し、樹勢の回復を図る。
- 浸水したほ場では、排水路の溝上げ等を行い、すみやかに排水する。
- 畝上まで冠水したほ場では、なるべく早く畝を乾かすために、マルチを張っている場合は除去する。
- 風雨により根元が動き、浮いていることも考えられるので土寄せを行う。
- 流入土が沈積したほ場では、中耕・培土作業が可能になり次第早期に行う。

7 高潮により海水が侵入したほ場

- (1) 現作物が継続して栽培できる場合、多量の灌水で除塩する。
- (2) 改植する場合は、土壤分析（ECの測定）を実施する。ECが0.5mS/cm以上の場合は、作物によって生育障害が起こる可能性があるので、作物の耐塩性を考慮して、湛水・滯水・落水して除塩する。

施設野菜

- 1 ビニールハウス等施設の倒壊・破損の状況を確認して、修復可能な被覆資材の破損は速やかに修復する。
- 2 アンカーの打ち直し、ハウスバンドの締め直しと補強、防風施設の修復を行う。
- 3 電気設備等が濡れた場合、感電に十分注意し、復旧に当たっては水気をふき取り、通風等により十分乾燥させた後、電源を入れる。
- 4 高潮により海水が侵入したほ場については、露地野菜に準じて対策を取る。
- 5 事前対策として、野菜に直接被覆したネット、寒冷紗等は、台風通過後降雨が止んだら「むれ」防止のために速やかに除去し、殺菌剤での防除を行う。
- 6 葉物野菜で、生育が進んだ状態で冠水したものは出荷不能であるため、早期に引き上げ、ほ場条件が整い次第、まき直しを行う。
- 7 敵上まで冠水したほ場では、なるべく早く敵を乾かすために、マルチを張っている場合は除去する。
- 8 多湿による病害の多発（疫病、べと病、炭そ病、軟腐病、立枯病等）を防ぐため、殺菌剤による防除、液肥の葉面散布による草勢回復を図る。

【V 果樹】

カンキツ

1 塩分の除去

降雨がなく、潮害を伴う場合は直ちに散水する。潮風を受け始めてから6時間以内に水洗すると効果が高く、水量は10aあたり2tを目安とする。

2 摘果

落葉した果樹は樹勢の回復を図るため、落葉の程度に応じて摘果する。

＜うんしゅうみかんの摘果目安＞

- ・落葉率60%以上で果実が残った樹：全摘果
- ・落葉率60～30%程度の樹：落葉の激しい枝は全摘果し、着葉している枝は20～50%を摘果する。
- ・落葉率30%以下の樹：20～30%の追加摘果する。

3 樹体管理

- (1) 折れた枝はせん除し、切り口を平滑にして癒合剤等で保護する。また裂けた枝は

結束・固定し、癒合剤等で保護する。

(2) 樹体の早期回復を図るため、秋肥は落葉程度に応じて施用する。

①落葉程度別の秋肥施用量

- ・落葉率 70 %以上の樹：秋肥の施用は中止する。
- ・落葉率 70 ~ 50 %の樹：基準量の 1 / 3 を施用する。
- ・落葉率 50 ~ 30 %の樹：基準量の 1 / 2 を施用する。
- ・落葉率 30 %以下の樹：基準どおりに施用する。

②秋枝が発生した場合の施肥

新梢の緑化促進及び耐寒性の強化のため、全摘果樹では摘果後直ちに、結果樹では収穫直後に、2~3回尿素（500倍液）や複合液肥の葉面散布を行う。

4 病害虫防除

かいよう病に弱い品種では薬剤散布し、予防する。

落葉果樹

1 塩分の除去

耐塩性はカキ、キウイが弱い。潮風害を受け5時間以上経過すると除塩効果がないことから、直ちに散水する（水量は2~3 t / 10a が目安）。

2 樹体管理

- (1) 折れた枝はせん除し、切り口を平滑にして癒合剤等で保護する。また裂けた枝で修復可能なものはボルトや誘引ひも等で固定し、癒合剤等で保護する。
- (2) 間伐未実施園で損傷の激しい木は被害樹の間縮伐を考える。その際、損傷部はせん除し、落葉期を待ってせん定する。
- (3) 樹勢が弱ると紋羽病や胴枯病などが発生しやすくなる。台風通過後は、直ちに殺菌剤による防除や液肥の葉面散布により、樹勢回復を図る。
- (4) 落葉によって根の傷みや秋根の発根が少なく、貯蔵養分も少なくなると予想されるため、被害程度に応じて施肥するのがよい。

①落葉率 70 %以上の場合

- ・根痛みがひどく発根が少ないと思われるため、礼肥は中止する。
- ・元肥量は通常の 80 %として2回に分施し、残り 20 %分は初期成育を促す目的で2月の追肥で施用する。
- ・貯蔵養分の消耗を少なくするため、断根をともなう中耕や深耕は実施せず、施肥は表層施用にとどめる。

②落葉率 60 %以下の場合

- ・礼肥、元肥施肥量は通常の量、時期に施用する。通常の土壤管理で良いが根痛みを防ぐため極端な断根は避ける。

(5) 樹勢の低下が懸念される場合、樹体の耐寒性の低下が想定されるため、冬季のせん定期は遅らせる。

3 果実管理

カキなどで落葉した樹は果実肥大が劣り糖度が低下するため、落葉に応じた摘果を行う。

4 病害虫防除

落葉、落果処理を行うとともに、病害発生抑制のため殺菌剤の散布を行う。

【VI 花き】

露地花き

- 1 潮風害を伴う場合は、直ちに散水し、茎葉に付着した塩分を洗い流す。
- 2 生育中の株が倒伏した場合は直ちに引き起こし、支柱の立て直しを行う。
- 3 傷んだ茎や葉を除くとともに、泥土の付着による病害の発生を防ぐため、殺菌剤を散布する。特にリンドウでは葉枯病、キクでは黒斑病が発生しやすくなるので、草勢回復まで防除を徹底する。
- 4 長期間停滞水が見られる場合は根腐れ等を引き起こすため、排水路の溝上げを行い、すみやかに場外へ排水する。
- 5 根傷み等による生育不良を防ぐため、液肥の葉面散布により草勢回復を図る。
- 6 風雨により株元が浮いていたり、覆土が流れている場合は、土寄せを行う。

施設花き

- 1 ビニールハウス等施設の倒壊・破損の状況を確認して、修復可能な被覆資材の破損は速やかに修復する。
- 2 アンカーの打ち直し、ハウスバンドの締め直しと補強、防風施設の修復を行う。
- 3 電気設備等がぬれた場合、感電に十分注意し、復旧に当たっては水気をふき取り、通風等により十分乾燥させた後、電源を入れる。
- 4 雨水が大量に流入し、停滞水がある場合は、直ちにハウス外へ排水する。
- 5 海水が侵入したほ場について栽培継続が可能な場合は、多量の灌水で除塩する。
- 6 ビニール等の破損で風雨を受けてしまった場合は、傷んだ茎や葉を除き、病害の発生を防ぐため、殺菌剤による防除、液肥の葉面散布による草勢回復を図る。
- 7 雨水や流入水により根が露出したり、株元がぐらつくものは、軽く土寄せを行う。
- 8 電気設備に異常がない場合は、換気扇や循環扇を活用してハウス内の換気に努め、病害の発生を防ぐ。

【VII 畜産】

飼養管理・衛生管理

- 1 浸水した畜舎では速やかに排水対策を実施するとともに、通風換気などにより乾燥

を促進する。また、畜舎内の雨水が引き次第、汚染部分を水洗いして消毒剤や石灰散布、石灰塗布による疾病の発生予防を行う。

- 2 停電で搾乳が不可能な場合、給水制限すると同時に栄養価の高い飼料給与は控える。
通電後、直ちに搾乳する。ただし、前搾りを行い乳房炎の有無を確認し、罹患している場合は治療する。
- 3 牛の体調を確認して、異常牛はすみやかに獣医師の診断を受ける。
- 4 堆肥や尿溜に入った雨水が流出する恐れがある場合は、土盛りなど行い環境流出を防ぐ。

飼料作物

- 1 雨水の浸み込んだロールベール乾草やサイレージ及び冠水したスタックサイロやバンカーサイロ等については品質を確認し、飼料用として適当でない場合は、家畜への給与は中止し、不足分の確保に努める。
- 2 滞水したほ場は排水溝を掘るなどして排水を促す。また、既存の排水施設に詰まりがないか点検して、排水路を確保する。
- 3 収穫適期頃の牧草類などは、天候の回復状況を見て適期に収穫する。
- 4 播種直後のほ場などで冠水により表土が流失して裸地化した部分が大きい場合は、イネ科牧草による追播を早めに行う。

【VIII 参考：高潮による海水流入対策】

- 1 栽培中の作物
 - (1) 水稲
清水でかん水できる場合は、直ちに湛水・落水を2、3回繰り返し実施する。
- 2 次期作への準備
 - (1) 水稲
 - ・湛水除塩できる用水がある場合は、耕起して湛水除塩する。
 - ・秋に除塩用水が確保できない圃場では、秋に耕起した状態のままで湛水除塩する。
 - ・塩分が水稻作付け限界以下に低下していれば、代かきを行う。
 - (2) 麦・大豆
 - ・湛水除塩できる用水がある場合は、耕起して湛水除塩する。
 - ・湛水した水は、土壤を浸透して落水させ、塩分を溶脱させる。
 - ・除塩後は、十分乾燥してから、施肥、耕起する。